

ひかり協会会報

ふれあい

発行

公益財団法人 ひかり協会
☎530-0022 大阪市北区浪花町13-38
千代田ビル北館2F

☎代表06(6371)5304

URL <http://www.hikari-k.or.jp>

発行責任者 理事長 前野 直道

編集責任者 常務理事 塩田 隆

ひかり協会と私

前向きに、

自分らしく生きる

〔大阪〕

小林 千賀子

第193号の記事

2024年度事業報告

新・健康づくり10(第3回)

「三者会談」推進委員会の報告／新理事の紹介

高額医療費の「自己負担上限額」が

わかる適用区分の確認のお願い

スマートフォンでの適用区分の確認方法

守る会からのお知らせ／西から東から

3

4

5

6

7

8

わたしは小林千賀子と言います。鳥取県出身で現在は大阪府八尾市に暮らしています。ひ素の入ったミルクを飲んだ時は黒斑が出て、鳥取日赤病院に2か月間入院したそうです。

ひかり協会とのやりとりは、鳥取の実家がしていました。20歳頃から耳が不自由になりました。40歳頃パート就労中に右手の指を3本切断し、50代の前半からは網膜色素変性症となり急に視力が低下しました。今は半径5ミリの程度の視界が微かに残るのみで、色の識別もできません。障害と向き合う人生でし

たが、ひかり協会との出会いが私の生き方を変えてくれました。初めての訪問では、協会の話もありよくわかりませんでした。当時は人の話が聞かえなくてもそのままにしていたように思います。何も言えなくてずっと娘に頼っていました。あの頃の自分を思うと恥ずかしく、話をしてくれた人たちにも申し訳ない気持ちです。今は聞かえないことやわからないことは、ひとつひとつ確認していけばいいとわかっています。

ひかり協会の訪問が始まってから10年で、生活が全く変わりました。担当の

方と夫と、病院や年金事務所を駆け回ったことを思い出します。おかげで身障手帳1級となり障害基礎年金も取れました。ただヘルパー等のサービスは、なかなか使えませんでした。自分が障害者と思われるのが嫌で、近所の目が気になったからです。それでも、娘から「堂々としてたらいねん」と言われ、自分もそう思えるようになりました。今ではほぼ毎日ヘルパーの方やリハビリのOTの方が来ます。昼食時には、弁当の献立を読み上げて配置を教えてもらうので、食事もしやすくなりました。掃除や散歩もヘルパーさんと一緒にします。

1年ちよつとで習得しました。利き手の指が欠けているので無理かと思いましたが、講師から「左手でも大丈夫」と言われ、嬉しく

てやってみようと思いましたが。半面年齢的には、「若い人でも挫折することが多いので難しいのでは？」と危ぶまれ、実際「もう無理！」と弱音を吐くこともしょっちゅうでした。けれど気が付くと文字を探すのが楽しくなっていて、今は毎朝点字新聞を読み、点字図書や情報誌を楽しんでいます。世の中から置いて行かれていくような気持ちもなくなり、同じ障害者を持つ

方々の生活の工夫や体験を知ることでもできています。また本を読むことで自然に会話する力もついてきて、おしゃべりも楽しくなりました。ここ4年程、指文字や手話も習っています。今も「このまま真つ暗になつたらどうしよう、もつと聞こえなくなつたらどうしよう」という不安はあります。そのときに備えてできるだけの準備はしておきたいと思っています。

ひかり協会の温かい支援がなかったら、今の私はいません。点字や指文字で新しい世界が開け、前向きになれました。障害があつても自分らしく生きられることを学びました。この思いを伝えられることを心から嬉しく思います。

事務所より

千賀子さんと初めてお会いしたときは、穏やかで優しくとても無口な印象でした。今はとてもはつきりとご自身の気持ちを伝えて下さるという印象です。支援者の方々と和やかに打ちとけた様子で、皆さんから生活を楽しむための様々な情報が集まっています。最近は念願の腕時計を購入入されました。点字の情報誌で見つけたもので、文字盤も針もなく振動で

時間を知らせてくれます。「朝起きる時間もわかるし、あと何分で支援者の方々が来るかもわかる、時間の管理は一番大事」と明るくおっしゃいました。千賀子さんの現実に向き合う真摯な精神には、いつも感服せずにはいられません。これからも人生の先輩として学ばせていただきながら、千賀子さんに最善の選択をしていただけたよう、相談対応にあたりたいと思います。

点字での読書をしている様子

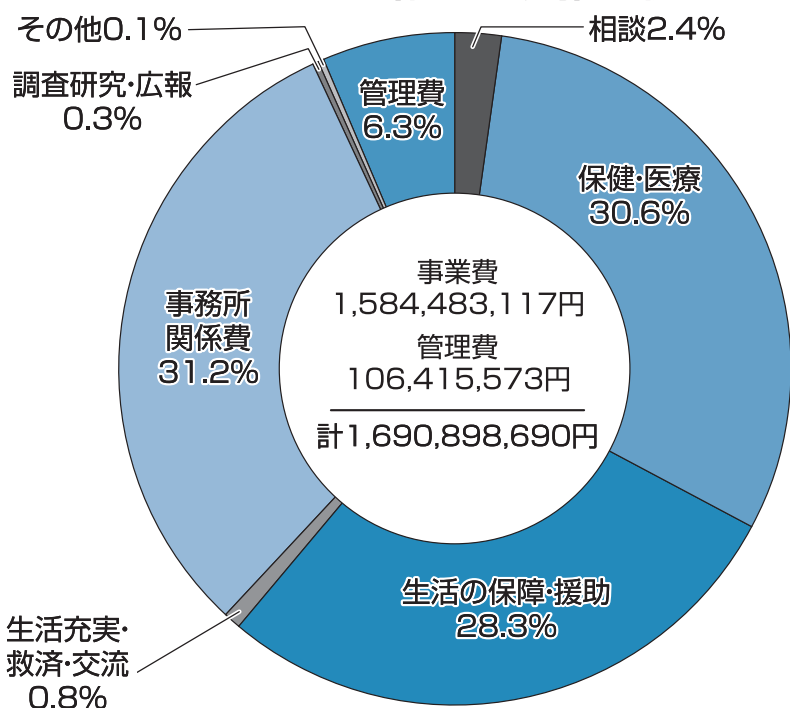
指文字の練習

昼食時の様子

OT(作業療法士)さんと

2024年度 事業報告

2024年度決算(経常費用)の状況



協会と連絡を希望する被害者5182名(2025年3月31日現在)を対象に実施した2024年度の事業内容は、今年6月の第15回評議員会で事業報告書としてまとめられましたので、その主な内容をお知らせします。

重点事業の 取組促進

2021年度以降、ひかり協会は、2つの重点事業である障害のある被害者の生活設計実現と、自主的健康管理の援助事業の充実をめざす第三次10ヵ年計画

(2021年度から2030年度)に基づき、事業に取り組んでいます。

2024年度は、第三次10ヵ年計画前期(2021(2024年度)の4年目として、2つの重点事業の達成に取り組み、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、ほぼ計画どおり実施することができました。

事業の促進を図るため、森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会(守る会)に組織的な協力を求め、守る会との現地二者懇談会や救済事業協力員活動を「事業推進の軸」と位置づけ重視しました。

相談・保健・医療

相談事業は、ブロックを単位に計画的に対応し、1672名に実施しました。救済事業協力員制度要綱に基づく救済事業協力員活動の促進をめざし、「連帯

して健康を守るネットワークづくり」の一環として、健康についての「呼びかけ」活動を4029名の被害者に実施しました。

被害者が受診する検診は、公的健診を基本とし、障害のある被害者には協会による検診を実施しました。

また、医療費を3801名の被害者に支給しました。

生活の 保障・援助

障害のある被害者が安心して心豊かに暮らしていくために、対象者本人の意思を尊重し、障害者総合支援法に基づく事業などの情報を提供し、生活設計実現の援助に取り組みました。

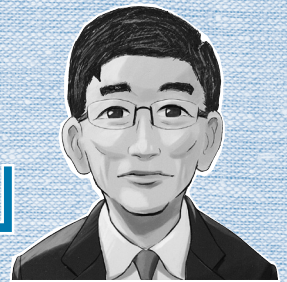
2024年度は、「生活の場」の確保・変更について11名、後見的援助者の確保・変更について3名が実現しました。

シリーズ

新・健康づくり10
〈第3回〉前ひかり協会理事 祖父江友孝
医師

がんの基礎知識③

「がんを早く見つける」



今回はがんを早く見つけることについて解説します。

がん検診の目的

おそらく、多くの読者の方々は「がん検診を受けてがんを早く見つけることは、常に良い結果をもたらす」と考えておられると思いますが、必ずしもそうではありません。

がん検診を受ける目的は、がんを早く見つけて治療をすることで、そのがんによる死亡を防ぐことにあります。その他「早く見つけて軽い治療ですませることで治療後の後遺症を減らす」「医療費を少なくする」「本来にがんでなかった場合に検診を受けて異常なしと言われることで安心する」といったことが、検診がもたらす利益といえます。

一方、検診を受けると一定割合の人が必ず不利益を受けます。不利益というと、違和感を持たれる方がいるかもしれませんが、検診を受けなかった場合に比

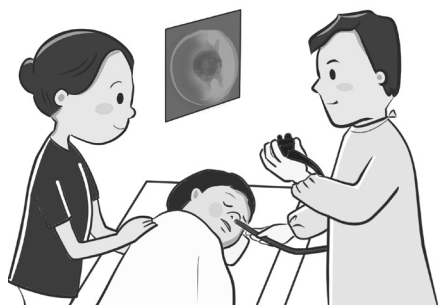
べて、よくないことが起こるという意味です。まず、検診の「異常あり」「異常なし」判定は、100%正しいわけではありません。

「異常あり」と言われた人の多く（通常90%くらい）は、実際にはがんではないですし、「異常なし」と言われた人のごく一部は、実際にはがんである場合があります。前者を偽陽性、後者を偽陰性と呼びます。偽陽性の人は、不必要な心配をすることになりますし、偽陰性の人は、誤った安心が受診の機会を遅らせることになるかもしれません。また、検診を受けることで生じる事故や不具合があります。例えば、「胃のバリウム検査の最中に検査台から転落して怪我をする。バリウムが腸の中で固まって腸閉塞を起こす」などです。こうした誤った判断や事故・不具合による不利益は、比較的理解しやすいものですが、そうでないもの、すべて正しく行われた

結果生じる不利益に「過剰診断」があります。

「過剰診断」とは

「過剰診断」は、進行がゆっくりしているためにその人が生きていた間には症状などが出ないと考えられるがんを、検診などで見つけるという現象です。がんの進行のスピードとその人の余命の長さのバランスで決まりますが、個々の人で確かめることは通常できません。というのが、多くの場合、「過剰診断」のがんは治療して無くなってしまいますので、放置して「過剰診断」でした（症状が出るまでに、他の病気で亡く



なっていました」と観察することは不可能です。

むしろ、検診で発見した時の、患者も医者も、早期に発見し治療できた成功例との認識しか持ちません。

「過剰診断」は、あくまで集団として検診非受診者に比べて受診者でがん罹患患者数が増加する、というデータに基づいて判断されており、前立腺がん、甲状腺がんなどでは、検診の不利益として大きな影響があると考えられています。したがって、がん検診を受けるかどうかは、検診のもたらす利益と不利益のバランスで判断すべきであり、利益が不利益を上回ることが確認された検診については、検診を受けることが適切です。

厚生省推奨のがん検診

現在、厚生省が推奨している胃（バリウム・内視鏡）、大腸（便潜血）、肺（胸部X線と喀痰細胞診）、子宮頸（細胞診、H

PVテスト）、乳房（マンモグラフィ）が、これに相当し、それ以外の検診は、集団として利益が不利益を上回ることが確認されていません。すなわち、厚労省の推奨しているがん検診以外の検査は、不利益が利益を上回る可能性もあり、特別な理由がない限りは、検診として受診しないことが適切と考えられています

また、厚労省の定めた検診受診間隔は、肺、大腸は1年に1回ですが、胃、乳房、子宮頸は2年に1回です。検診を頻回に受けるとその回数分だけ不利益は増えますが、利益はそれほど増えません。適切な検診間隔で受けることが、利益不利益バランスを良好に保つ合理的な選択といえます。これは、対象年齢についても同様で、対象年齢より若い年齢や、超高齢の方が検診を受けても、利益が不利益を上回るとはいえないので、受けないことが合理的な選択ともいえます。

「三者会談」救済対策推進委員会

第193回

障害被害者支援の行政協力などを協議

今年の6月6日に、厚生労働省・守る会・森永乳業・ひかり協会によって、重要課題に関する協議が行われました。

守る会からの要望

①高額療養費制度は極めて重要な制度であるため、同制度の今後の見直しでは、負担上限額の引き上げを実施されないよう要望

↓社会保障審議会医療保険部会に高額療養費に関する専門委員会を設置して、今年の秋まで検討を進めている

く。見直し自体は必要なものと考えているが、患者の方々の経済的な負担が過度なものにならないよう配慮したい。

ひかり協会からの要望

①福祉・介護職員等処遇改善加算は充実しているが、基本報酬は下がっている。障害福祉サービスにおける人材不足解消に向けて今後どのように取り組まれるのか情報提供

↓福祉・介護職員の処遇改善ができるだけ多くの事業所で活用できるよう、3種類あった加算を一本化し事務の簡素化も図っている。加えて、地域における障害福祉の仕事の魅力発信、介護の体験支援やマッチング支援を行う事業所等サポート事業、職場環境の改善などの取組も進め、人材不足解消に向けて対策を進めていく。小規模な事業所に対しては、中山間地域での特別な加算があったり、社会福祉連携推進法人といった

枠組みで大規模化を進めたりしている。経営規模は大きくないと安定しないので、持続可能という観点からも必要な方向性ではある。

②持続可能な権利擁護支援モデル事業について、10の自治体でこの事業を実施しているが、その自治体から出されている課題と今後の国の取組について情報提供

↓モデル事業を実施した自治体から、「利用者が増加した際に、体制の確保が困難になる。支援パッケージで提供するサービスの範囲が明確でない」などの課題が出されている。これらの課題を整理し、今年の夏以降に、社会保障審議会福祉部会等における議論を経て、その結果に基づき対応を行なう予定である。基本的にはすべての市町村で実施できる体制をつくることを目指して、来年に法改正するべく厚労省として準備している。

藤崎清道理事の辞任と池田千絵子理事選任について

第15回評議員会（6月1日開催）をもって藤崎清道さんが辞任されました。藤崎さんは2015年から10年間理事を務められ、ひかり協会の事業推進にご尽力いただきました。ありがとうございました。

同評議員会で、藤崎さんに替わり新しく池田千絵子さんが選任されました。

池田千絵子新理事は、公衆衛生や国際医療などに造詣が深く、厚生労働省総括審議官や国際医療協力局長などを歴任され、退官後、現在は日本赤十字社に勤務されています。70歳を迎えた被害者の自主的健康管理の援助事業の構築に見識を発揮していただけるものと期待しております。

（理事長 前野直道）

ひかり協会からのお知らせ

高額療養費の「自己負担上限額」が
わかる適用区分の確認のお願い

1ヵ月の医療費の保険診療に係る自己負担金が、「自己負担上限額」を超えた場合、その超えた額が高額療養費として保険者から支給されます。

ひかり協会は、この高額療養費制度を利用した残りの自己負担額を援助します。

そのため高額療養費の「自己負担上限額」がわかる適用区分の確認をお願いします。

適用区分の確認方法

マイナ保険証を利用している方

マイナポータルにログインできる方

①マイナポータルにログインします。

②健康保険証の項目を見ます。

③健康保険証の情報の中に「限度額適用認定証関連の情報」があります。

④そこに書かれている【適用区分】の内容を確認してください。

マイナポータルにログインできない方

保険者（国保・協会けんぽ等）もしくは医療機関・調剤薬局の窓口で、【適用区分】または【通院した時・入院した時のひと月の上限額】についてお問い合わせください。

従来の健康保険証を利用している方

保険者（国保・協会けんぽ等）に「限度額適用認定証」の交付申請をしてください。

交付された場合	交付されなかった場合
限度額適用認定証の写しを医療費申請の時に同封してください。	保険者（国保・協会けんぽ等）に【適用区分】または【通院した時・入院した時のひと月の上限額】についてお問い合わせください。

資格確認証を利用している方	
適用区分の表示がある	適用区分の表示がない
資格確認証の写しを医療費申請の時に同封してください。	保険者（国保・協会けんぽ等）に【適用区分】または【通院した時・入院した時のひと月の上限額】についてお問い合わせください。



スマートフォンでの 適用区分の確認方法

マイナ保険証を利用している方がスマートフォンで高額療養費の「自己負担上限額」の【適用区分】を確認する方法をお伝えします。(ただし、事前の準備としてスマートフォンに「マイナポータル」のアプリをインストールし「マイナポータル」の利用登録が必要になります)

①「マイナポータルにログイン」の画面から、登録・ログインをタッチし、ログインする



②事前に設定しているパスワードを入力する



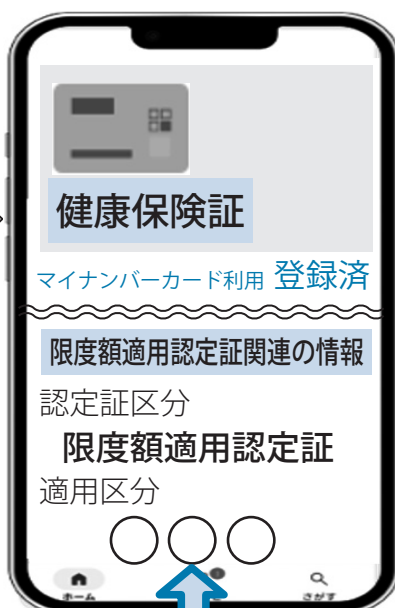
③マイナンバーカードの読み取りをする



④「証明書」のところで「健康保険証」をタッチする



⑤「限度額適用認定証関連の情報」の画面で【適用区分】を確認する



「限度額適用認定証関連の情報」の表示が出てくるまで、画面を上の方にスライドさせます。

この【適用区分】をひかり協会にお知らせください。

守る会からのお知らせ

「守る会」ホームページはこちらから

森永mhmm

検索

click!!

全国総会を大阪市で開催

対面とWebの混合開催

守る会は、6月22日に大阪市の大阪コロナホテルで全国総会を開催しました。当日は、全国から代議員、役員、来賓、ひかり協会関係者、報道関係者など254名が出席しました。

総会は、昨年に続いて対面とWebの混合開催とし、4名の代議員がオンライン出席しました。

「構想」検討の取組

守る会が2023年に決定した「終生にわたる事業と運営・体制の構想に係る守る会の提言」を尊重した「構想」が、今年3月のひかり協会理事会で決定されました。

今回の総会では、この「構想」について、その内容の理解を深めること、守る会組織の長期存続など「三者会談」に可能な限り長く出席できる仕組み等について検討を始めなければならぬことを決定しました。

そして、「構想」が「私たちの悲願である恒久救済完遂の道筋を示すものであり、何としても成功させなければならぬ」との決意を明確にしました。

事件70周年の取組

この8月で1955年の事件発生から70周年となります。総会決定の運動方針は、「本年9月に開催予定の70周年記念式典・合同慰霊祭は、亡くなられた被害者への慰霊の場であり、関係者への感謝と恒久救済完遂への決意の場でもある。守る会は成功のために力を尽くさなければならない。そして、この先も、すべての被害者が亡くなり恒久救済が完遂するまで歩み続けるよう決意する」としています。

第三次10カ年計画の推進

運動方針では、事件の風化防止とともに、高齢化に備えて行政による適切かつ有効な相談対応が行われる

ための重要な取組として、「対策対象者名簿」に被害者の名前を登録する活動の促進を重視しています。また、救済事業協力員による「呼びかけ」活動については、健診（検診）受診や事業参加の勧奨、健康や日常生活についての話題交流など、被害者同士の対話をより重視して取り組むこととしています。

新役員の選出と総会宣言

最後に、桑田理事長はじめ8名の四役、17名の常任理事、3名の監事、1名の相談役を選出し、総会宣言を採択して閉会しました。

西から東から

▼「終生にわたる構想」に、最後の一人が亡くなるまで救済していただけるとあり、安心しました。

（滋賀 T）

▼病を患うと、煩うだけでなく、健康な時とは異なる境地や考え方ができることもあります。（愛媛 I）

▼ある人が「教養とは忘れること」と言っていました。全く何も知らなかったこととは、知っていたが忘れたことです。そう思っ、また覚え直しの繰り返しです。

（大阪 K）

▼大病して、周りの人が親切に気遣ってくれて、とても感謝しています。

（愛知 Y）

▼ひ素ミルク事件を通じて、現代でも起こっている薬害等に対してアピールできることがあると思うので、そのような取組や国との話し合いを行って、紙面でも紹介してほしい。

（兵庫 S）

▼認知症が進んで、協会とのやりとりもできなくなってしまうのですが、今からどんなことを準備しておけばいいのでしょうか。

（兵庫 M）